

## A. スミス生産的労働論の検証

星野彰男（関東学院大学・名）

### 1 A. スミス生産的労働論の検証

A. スミス『国富論』においては、その序論等に示されたように、「生産的労働」論が理論体系の基軸になっている。ところが、この理解をめぐる諸説混交して未だ定説が確立されず、スミス理論体系についても同様である。拙著（『アダム・スミスの経済思想』）でこの論点整理を試みたが、それに対しても反論が寄せられている。そこで、改めてこれを検証してみたい。まず、それに係る周知の1パラグラフを引用する。

「(特) 労働(labour)のうちである種類のものは、それが投下された対象の価値を増加させるが、もう一つ別の種類の労働があって、それはそのような効果を持たない。前者は価値を生産するのだから、生産的と呼び、後者は不生産的と呼んでよいだろう。こうして製造工の労働は、一般に、彼が働きかける原料の価値に対して、彼自身の維持費の価値と彼の雇主の利潤の価値とを付加する。これに反して、家事使用人の労働は何の価値も付加しない。製造工は彼の賃金を前払いしてもらおうとはいえ、実際には雇主にとって何の費用もかからない。その賃金の価値は、一般に、製造工の労働が投下された対象の増大した価値の中に利潤とともに回収されるからである。ところが、家事使用人の維持費は決して回収されない。……(監) 製造工の労働はある特定の対象あるいは販売できる商品の中に自らを固定化し実現するのであり、この商品はその労働が済んでしまった後でも、少なくともしばらくは存続する。それはいわば一定量の労働が、いつか他の場合に必要に応じて使用されるために、貯えられ蓄蔵されている。……その対象の価格は後で最初にそれを生産したのと等量の労働を必要に応じて活動させることができる。反対に家事使用人の労働は、どんな特定の対象または販売できる商品の中にも自らを固定化し実現することがない。」(WN, Glasgow Ed., p.330.邦訳、岩波文庫(2), 109-10 頁。丸括弧内は引用者。)

この「生産的労働」論をめぐるのは、これまで様々な議論が行われてきた。とくに、それらの議論の基準とされてきたのは、マルクスの遺稿『剰余価値学説史』(1905年)の観点であった。しかしここでは、スミスの労働概念とマルクスのそれとの間に峻別されるべき重要な観点(用語法)の相違があったにもかかわらず、マルクスは自己の観点だけからスミスの労働概念を理解した。また、スミス生産的労働論についての研究蓄積が飛び抜けて豊富であった日本でも、その労働概念はもっぱらマルクスの観点によって受け止められてきた。周知のように、マルクスの労働概念はドイツ古典哲学者ヘーゲルに由来する。ヘーゲルは『精神現象学』(1806年)において主体的な精神が客体(対象)に現象するという観点から、労働が客体に外在化するという捉え方をした。初期のマルクスはこれを受け止めて「疎外」とも表現したが、『資本論』(1867年)では、主に「対象化」と表現している。この対象化された労働の中で、「必要労働」(労働力価値)と「剰余労働」(剰余価値)とを区別した。マ

ルクスはこのような観点から、スミスの「生産的労働」概念を検討した。その結果、引用文鑑に示された、いわゆる「第2規定」の労働概念に剰余価値が含まれないことをもって、スミス価値論の破綻の証しだと論難した。

確かに、「労働」を指すドイツ語の *Arbeit* には、労作とか作品という労働対象化の含意がある。しかし英語でそれに相当するのは *work* であって、*labour* にその含意はなく、むしろ労働主体の側の活動力(*activity*)というニュアンスが強い。この言語上の微妙な差異をわきまえた理解が十分でなかった。しかも、スミスはイギリス経験論哲学の系譜の中にあつた。したがって、その労働概念の論じ方も前述のドイツ哲学的観点と異なり、それは主体の側に限定される。そうすると、それは労働を行う能力という意味に重なり、その主体的能力の行使としての活動力という意味に限定して用いられることになる。ちなみに、「労働生産力の改良」についても、*Arbeit* の場合は労働対象化(結果)の改良を、*labour* の場合はこれに加えて労働能力(原因)の改良をも含意することになるが、これも前者の意味でしか受け止められてこなかった。

したがって、スミスには労働対象化の一環としての剰余労働という概念は存在しない。彼の労働観によれば、労働(主体)がそれと区別される客体としての対象(原料)に「投下され」、「働きかける」ことによって、加工された「対象の価値を増加させる」だけである。つまり、労働はその加工生産物において「対象の価値」に新たな「価値を付加する」にすぎず、この付加価値部分が賃金と利潤に分解すると言う。これが引用文(特)に示された、いわゆる「第1規定」の観点であるが、それがスミス流の労働対象化論だと言うことはできる。そしてこの第1規定の延長線上に「第2規定」の議論がある。

この第1規定は、労働者の雇主が何を目的としてその労働者に労働能力を行使させるのか、に答えたものである。それはつまり、その生産物において対象(原料)の価値に新たな価値を付加させることによって、賃金を含む投下資本価値の再生産を維持し、また、資本の利潤を得るためである。この付加価値の中に「賃金の価値」と「利潤の価値」とが含まれるが、これを生産する労働を「生産的労働」と規定した。それに対して、この付加価値を生産しない労働もある。これを「不生産的労働」と名付けて、生産的労働と区別した。スミスはこの区別を分かりやすく示すために、製造工と家事使用人との各「労働」の比較を行った。その際、それらが利潤価値を生産するか否かという基準よりは、賃金価値を再生産するか否かを基準として比較した方がはるかに分かりやすい。賃金価値は付加価値の分解部分であるから、賃金価値の再生産の有無が論証されれば、自ずと利潤価値の生産の有無も論証されたことになろう。また、両者の労働の比較は「労働」という共通項の中で、より明晰に行われる。そこで、スミスは双方の「労働」が賃金価値を再生産するか否かに焦点を絞った。

「製造工の労働は……商品の中に自ら(=労働)を固定化し、実現する」というのはそういう意味である。この場合の「労働」は主体の側の活動力を意味する。したがって、この一文はマルクス流の労働すべて(*Arbeit*)の対象化を意味するものではなく、単に労働能力(*labour*)の自己実現の存在形態を意味しているにすぎない。それは賃金価値部分を表すにすぎず、そこに剰余価値部分が含まれない

のは当然のことである。これに対して、マルクスはそこに剰余価値部分が含まれないことをもって、二つの規定間で投下労働価値論と支配労働価値論の矛盾（私見では矛盾しない。）と同じ矛盾を冒したとみなし、これによりスミス価値論体系の破綻を示していると論難した。しかし、これはマルクス固有の労働対象化の見方をスミスに求めるいささか性急な臆断であって、イギリス経験論（用語法）の独自性を無視したその「第2規定」批判は、妥当性を欠くものと言わざるをえない。そのため、ここに何か釈然としない疑問を懐いた論者も少なからずいたようだ。とくに日本のスミス研究におけるかつての通説（旧説）は、この第2規定を独立商品生産者の規定と解することによって、マルクスによる破綻説を回避しようとした。その旧説を踏まえつつこれを克服しようとしたのが、内田義彦『経済学の生誕』である。

内田はスミスの第2規定を価値の存続論と受け止めた上で、ケネーの再生産論を援用して、その価値存続論の中に利潤価値（剰余価値）を含む資本価値の存続論を読み込んだ。その観点からマルクスの言う「第2規定」破綻説に応答し、それによって、スミスをマルクスの批判から擁護しようとした。その場合に第1規定の問題が残るが、これについて内田はマルクス説を踏襲した。しかしマルクスのこの理解についても、先の拙著で指摘したように、自らの誤訳に基づく誤読がある。つまり、引用文内にある「雇主の利潤の価値」から、マルクスは「の価値」を除いた独訳文により、これを利潤形態規定と解して詳論した。そして旧説も内田もその誤訳に気付かぬままこれを受け入れてしまった。

その結果、内田はスミス生産的労働論について、単なる利潤形態規定と解された第1規定よりは、独自に実質的価値規定と解した第2規定の方を優越させる見方を採ることになった。しかし第1規定がスミス本来の付加「価値」規定であるとすれば、この内田説はそのスミス擁護とは裏腹に、あらぬ方向にスミス理論を曲げてしまうことになりはしまいか？つまり、第1規定と並立する意味での第2規定なるものは、元来、存在しえないと解されるからだ。それはマルクスの草稿内でスミス価値論体系の破綻を強調するために、無理やり仕立て上げられたものと見なされるからだ。

このマルクスの理不尽なスミス批判に対する適切な反論が皆無の時代にあって、内田説はその批判からスミスを救ったものとして、少なからぬ学界関係者から刮目され、その卓越した思想史論と相俟って、主にスミス市民社会論研究の新展開として受け止められた。こうして、内田の「第2規定」解釈の問題点が十分には精査されないまま黙過されてしまった。これに対して、若干の人たちがマルクス説に対してだけでなくこの内田説に対しても懐疑的スタンスを示してきた。例えば、藤塚知義は内田説以前に第2規定＝賃金価値説を採り、それは第1規定に包摂されると解した。小林昇は第1規定についてのマルクス説には囚われず、これを原典のまま淡々と捉えて、第2規定には一切論及しなかった。また、田添京二も独立商品生産者論としてだが、第1規定による能力向上論を含めたJ.ステュアート→スミス剰余価値論を提起していた。

その後この二つの規定をめぐる論争は長らく不問に付されてきた。そしてこの論争もはるかに過去のものとなり、風化しつつあった最中に、先の拙著がスミス生産的労働論をめぐる内田説等の本格的

検証に着手し、前述のような問題点を指摘するに至った訳である。しかし最近、拙著をめぐる羽鳥卓也との論争（2008年）の過程で、同書では十分に意を尽くせなかった新たな論点が浮上してきた。それはケネーとスミスの関係をめぐる問題である。そこで、これについて改めて検証してみよう。

## 2 生産的労働論におけるケネーとスミス

スミスは『国富論』第4編第9章において、ケネー等の重農主義体系を批判的に考察した冒頭部分で次のように概括した。

(企)「この体系の主要な間違いは、工匠と製造業者と商人の階級をまったく不妊で不生産的だとしている点にあるように思われる。次の考察はこの説明が不適切であることを示すのに役立つだろう。／第一に、この階級がそれ自身の年々の消費の価値を年々再生産し、この階級を維持し雇用する貯えあるいは資本の存在を、少なくとも存続させるということは認められている。しかしこの理由だけからも、不妊とか不生産的とかいう名称をこの階級に適用することは極めて不適切と思われる。ある結婚が1人の息子と1人の娘を生んで父と母を更新するだけであり、人類の数を増加させず、ただ従来通り存続させるだけであるとしても、我々はその結婚を不妊とか不生産的とか呼ぶべきではない。なるほど(indeed)、農業者と農村労働者は自分たちを維持し雇用する貯えを超えて、純生産物すなわち地主への不労地代を年々再生産する。3人の子を生む結婚の方が、2人の子しか生まない結婚よりも確かに生産的であるように、農業者と農村労働者の労働の方が、商人や工匠や製造業者の労働よりも確かに生産的である。だが、一方の階級のより多い産出が他方を不妊とか不生産的にさせはしない。」(WN, pp.674-75.前掲訳(3), 318-19頁。)

この引用文(企)を集約する「2人の子」と「3人の子」の例がケネー（『経済表』）の観点を表すことは、「認められている」とか「なるほど(indeed)」という用語からも明らかである。後者の文章は、「ケネーはそう言っているが、しかし…」という相手への譲歩文であって、執筆者スミスの立場を表わすものではない。つまりここでは、事実上ケネーがそのような再生産認識をしていたにもかかわらず、製造業者等の「階級」に対して「不生産的という名称を適用」したケネーの用語上の齟齬を指摘することが唯一の目的だったはずだ。また、「農業者は……地代を年々再生産する」とあるが、スミス自身は地代価値を「再生産する」とは一言も言わず、その「再生産を引き起こさせる(occasion)」と一貫して表現していた。さらに、『国富論』序論等で「3人の子」をめぐるケネー視点を退けていた。これらの理由により、引用文(企)の子供の例はスミス自身の観点でなく、スミスの捉えたケネーの観点であることは明白である。

ところが、マルクスは先の遺稿でこの引用文(企)をケネー＝スミスの枠組みと解し、「第2規定」成立の論拠と見なした上で、そこでの製造工の労働生産物に剰余価値が含まれない（2人の子）ことをもって、第2規定は第1規定と矛盾すると批判した。しかし実際には、スミスは第2規定（＝賃金価

値説)と同趣旨の議論を引用文(の次のパラグラフで再論し、そこで完結させている。したがって、農・工各部門の生産物価値を論じた引用文(に第2規定(賃金価値)は適用できないはずだ。にもかかわらず、マルクスはそこに第2規定を拡大適用し、賃金価値の論題を生産物価値に振り替えた上で、後者に剰余価値が含まれないことを論難した。ここには、引用文(をスミス説と見なしことに加えて、第2規定の論拠にしたという二重の事実誤認があると言えよう。

内外の学界はこのマルクス説を不問に付することによって、事実上それを容認してきた。その場合、製造業と農業との価値再生産上の位置付けについて、ケネーとスミスは大局的には同様の観点だったことになるから、スミスはケネー重農主義理論を克服できなかったことになる。そうすると、それは引用文(の部分の解説だけでは済まされぬ、『国富論』全体の理解に関わる大問題になってしまう。だが、かつて平田清明はこのマルクス説を敷衍し、内田説の第2規定論もその延長線上に位置付けられる。すなわち、内田説は引用文(の製造業者における「資本の存在を…存続させる」という文言に立脚して、これをスミスの第2規定論と重ね合わせ、第2規定で言う価値の存続を、剰余価値を含む資本価値の存続に読み替えたからである。それにより内田説はマルクスのスミス矛盾説に応答したが、その結果、製造工 → 「二人の子」の例が同時にスミスのものと解さざるをえなくなった。マルクス説を前提して議論した内田説の立場がそのような解説を余儀なくさせた。

しかし前述のように、第1規定だけがスミス本来の付加価値規定だとすれば、それは、既存価値を上回る付加価値形成論だから、製造工の労働生産物は「3人の子」の例に相当する。それによって「2人の子」に譬えるケネーの製造工との相違が歴然とする。ところが、内田説のように第2規定を正当化し優越させる立場を採れば、それは既存価値の存続論だから、「2人の子」に相当する。そうすると、それはケネーの製造工と同じになり、その点でのスミスの独自性が見失われる。また、3人目の子についても、それを地代と見なすケネーと同じ観点になってしまう。なるほど内田説にあっては、独立商品生産者社会での分業の効果によって、「2人の子」の中に含まれる相対的剰余価値部分が新たな支配(雇用)労働を実現させ、それが資本制生産社会に転化させると想定した。その意味で、原理的には第2規定だけに依拠する立場を採っていた。しかし、いわゆる第2規定も資本蓄積論の中で議論だから、資本制社会を前提にすべきだ。

それらの意味で、内田説の「第2規定」正当化・優越論は事実と違っている。そうすると、それは単なる学風の独自性と言うだけでは済まされぬ、『国富論』全体の理解に係る問題を孕んでいたことになる。その問題点は、第一に、スミスの第1規定に並立する第2規定なるものの存在根拠に疑義があることである。スミス生産的労働論は第1規定の付加価値生産論で尽くされており、第2規定では賃金価値の実物根拠を提起しただけだから、それは第1規定の中に包含される。第二に、このような存在根拠のない第2規定を正当化し優越させるために、そこにケネー的解釈を施すことによって、スミスの製造工の生産物価値をケネーと同じ「2人の子」に譬えることになる。また、3人目の子としての地代についても、スミスはケネーのその観点を克服できなかったことになる。第三に、これの帰

結として、分業に伴う労働能力改良論に内包される価値（→付加価値）増加論も見失われる。そして、これらに伴うスミスのケネー化は、同時にリカードによるスミス批判の全面的正当化に帰着する。

これらの問題点のうち、拙著で十分には論及できなかった重要論点は第二の問題である。内田説は引用文(出)のケネーの枠組みを事実上スミス自身の枠組みでもありと見なし、そこに相対的剰余価値を読み込んで、マルクスの批判からスミスを救おうとした。この理不尽な批判に抗した内田のその構えは十分に了解できるとしても、遺憾ながらその対応は逆コースを辿ってしまった。つまり前述のように、マルクスの草稿内での多重のスミス誤読を事実上即して一括払拭すればそれで済んだはずだ。ところが、内田説はそれらの誤読によるスミス批判を前提した上で、そこからスミスを免れさせようとしたために、無理やりスミスをケネー化するという大きな代償を支払わざるを得なくなった。

そのため、内田説を含む『国富論』理解が、市民社会論や物的再生産構造分析に極端に一面化したかたわら、スミス本来の付加価値論や労働生産力（労働能力）改良論による分析視角と、その価値法則論に基づく重商主義的貨幣増加策批判という基本テーマが、見失われることになった。また、スミス地代論もケネー・レベルのもの（重農主義の残滓）と解され、スミス生産的労働論を正統的に継承したリカードと比べて、スミス理論体系の内実が不当に過小評価されてきた状況を変えるには至らなかった。

前述の検証により、スミスにおける価値論体系の意義を唱えたはずの内田説が、その意図とは裏腹にスミス価値論理解の混迷を整序できずじまいになり、他方、スミスにおける価値論放棄説を提起したはずの小林説が、内実的には付加価値論説に帰着するという皮肉な結果を招来することになった。また、藤塚説は早くから第2規定＝賃金価値説を唱え、田添説は本来の生産的労働論を J.ステュアートの中から発掘していた。私たちはこれらの成果を踏まえて、スミス価値論体系と経済学史の抜本的な見直しを求められている。

#### 〔主要参考文献〕

藤塚知義『アダム・スミス革命』東京大学出版会、1952年

内田義彦『経済学の生誕』未来社、1953年

小林昇『国富論体系の成立』未来社、1973年

田添京二『サー・ジェイムズ・ステュアートの経済学』八朔社、1990年（初出1958年他）

星野彰男『アダム・スミスの経済思想』関東学院大学出版会、2002年

平田清明「ケネーとスミス」、高島善哉編著『スミス国富論講義』4、春秋社、1951年

羽鳥卓也「A.スミスの資本用途論」、『経済系』第235集、2008年4月

星野彰男「A.スミスと重農主義の相違」、『経済系』第236集、2008年7月